

新温泉町森林・林業ビジョン【概要版】

～イヌワシの舞う豊かな山、恵みの海、癒しの温泉で潤う郷～

1. 「新温泉町森林・林業ビジョン」策定趣旨

1-1. 策定の趣旨

森林は、建築の用材や燃料・肥料を生み出し、水を貯え、土砂災害を抑制し、地球温暖化を緩和するなど私たちの暮らしに大きな恩恵をもたらしています。私たちが豊かな暮らしを続けるためには、森林を適切に整備及び保全することがとても大切です。

しかし、森林を守り育てる林業は原木価格の低迷、木材消費の減少、担い手の不足など様々な課題を抱えています。また住民の森林への関心も薄れていく中、森林整備は停滞し、山の荒廃が進んでいます。

そのため、本町は森林・林業の現状と課題や森林との様々な関わりを捉え、森林のあるべき姿と今後の取組を「新温泉町森林・林業ビジョン」としてとりまとめました。

1-2. 計画期間と対象森林

(1) 計画期間

令和7年度（2025年度）～令和16年度（2034年度）までの10年間 ※必要に応じて改定

(2) 対象森林

新温泉町の国有林・民有林を含む全ての森林

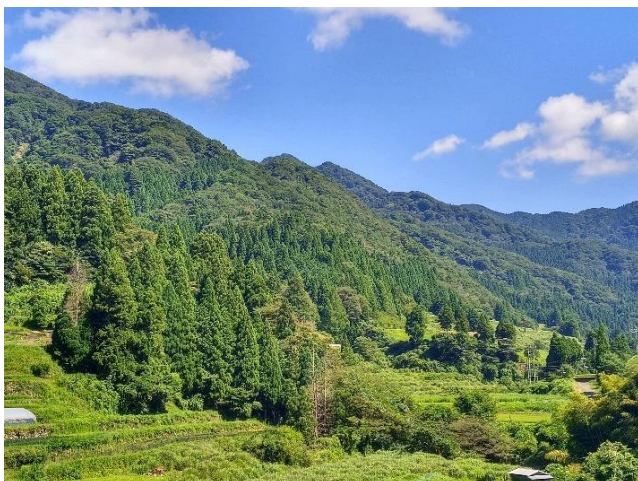
2. 新温泉町の森林・林業

2-1. 本町の森林・林業等の現状

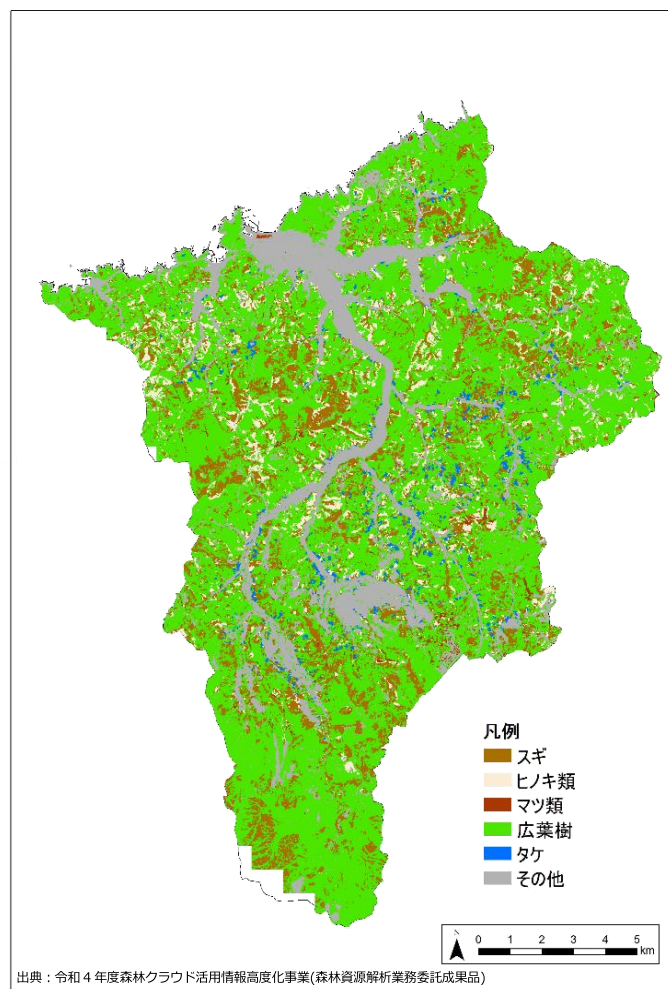
(1) 森林の現状

本町の森林面積は201.76 km²あり、町の面積241.01 km²の約8割強を占めています。

樹種はスギ・ヒノキなどの針葉樹が2割、広葉樹が約6割となっており、広葉樹が大半を占めています。また、本町の森林には自然豊かな公園や美しい自然景観のほか、絶滅が危惧されているイヌワシが生息するなど、貴重で多様な自然が広がっており、森林経営・自然景観の鑑賞・レクリエーションの場等に利用されています。



写真：新温泉町の森林



図：樹種区分図

(2) 林業の現状

本町における林業従事者数は令和4年度では17名となっており、但馬では最も少ないです。本町の森林施業は町のおおむね全域において実施されています。一方、森林境界や所有者不明の森林が多く、地籍調査の進捗率も12%程度と低迷しており、森林管理と施業の妨げとなっています。

また、ニホンジカによる植林用の苗木の食害が多く、造林コストの増加を招いており、より積極的な捕獲が必要な状況となっています。

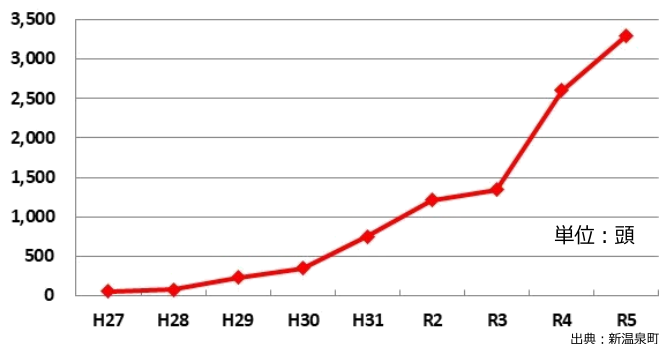


図: シカ有害捕獲頭数の推移

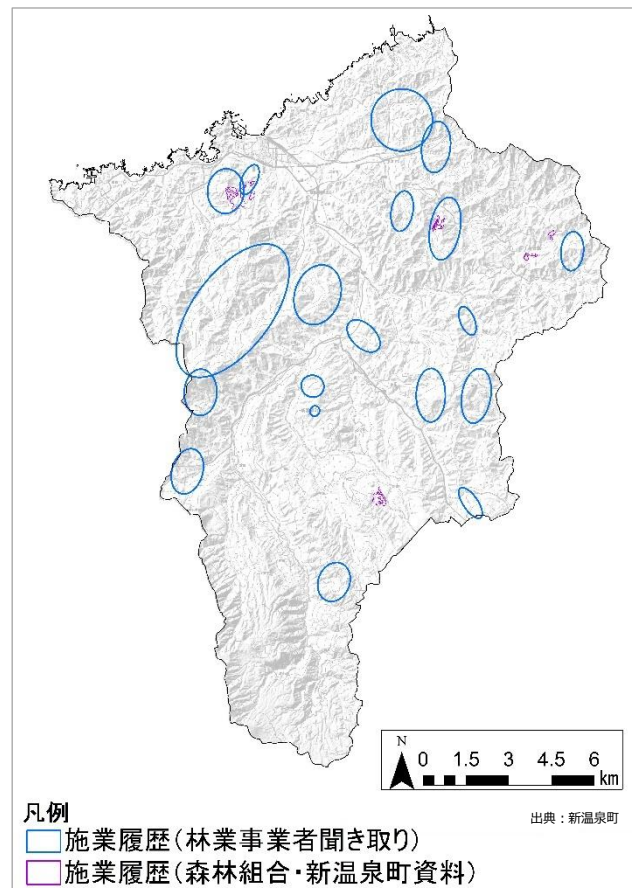


図: 施業履歴図

2-2. 本町の森林・林業が抱える課題

本町の森林には、主に以下に示すような課題があります。

- ◆ 森林所有者の管理が行き届かない森林が多いため、森林経営管理制度により管理を委託するなど、森林を適切に管理（伐採、造林、保育等）していく必要があります。
- ◆ 森林境界・森林所有者を明確にすることや林業専用道・森林作業道の整備に取り組むことで、森林施業の効率化と生産の安定化を図る必要があります。
- ◆ 林業に向いていない人工林を複層林・天然林に誘導することや野生鳥獣の食害で消失した植生を再生することによって、災害防止や生物多様性保全に繋がる森林整備を進める必要があります。
- ◆ 林業従事者の労働環境の改善・向上や育成のための研修・資格取得支援、学校教育の場で森林教育を行うなどにより、次世代の林業の担い手確保に努める必要があります。
- ◆ 公共建築物の木造化・内装の木質化による木材の需要拡大や林産物等の地域資源の発掘、温泉地等の地域の魅力と連携した新たな森林サービスの創出等によって森林活用の幅を広げ、積極的利用を推進する必要があります。
- ◆ 町民向けの森林イベント開催や森林・林業の魅力を発信することで、町民の森林への関心向上を図る必要があります。



3. 新温泉町が目指すビジョン



図：わが町の森林のあるべき姿（基本理念）

4. 基本方針と基本施策

4-1. 基本方針

未来につなぐ森林づくりのため、以下に示す基本方針に基づいて森林づくりに関する施策を推進します。

基本方針

1. 安全・安心な森林づくり

森林がもつ水源涵養機能や土砂の流出や崩壊を防ぐ機能など、町民の安全安心を守る森林の役割を未来に“つなぐ”ためには、災害に強い森林整備が重要となります。

そのため、森林の整備を通じて森林の多面的な機能の維持・向上を図り、町民の安全・安心を守る森林づくりを推進します。

2. 適切な人工林管理

充実した森林資源を循環利用し次世代に“つなぐ”ためには、人工林管理を効率的、効果的に行う必要があります。人工林整備の効率化には、施業の集約、森林所有者・森林境界の明確化、適切な森林配置への誘導が必要となります。

そのため、人工林の適切な管理により多様で健全な森林づくりを推進します。

3. 人と自然との共生

町民が、森林を守り、育て、活かすことで、森林との関係を築きながら次世代に“つなぐ”ため、恵み豊かで魅力ある森林づくりが重要です。

そのため、森林との共生に関する情報発信、自然と触れ合う機会の創出に取り組み、町民の森林に対する理解の促進を図ると共に、豊富な森林資源を活用した山村づくりに取り組みます。

4. 担い手の確保・育成

豊かな山を未来へ“つなぐ”ためには、森林整備を担う様々な林業経営体の長期にわたる持続的な経営が必要であり、林業の担い手を確保して育成することが重要です。

そのため森林に関わる様々な関係者と連携し、将来にわたって林業の担い手を支える施策と体制づくりを推進します。

4-2. 基本施策

基本方針の実現に向けて取り組む基本施策は以下のとおりです。また、基本施策は今後の社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを行うとともに、具体的な行動計画（アクションプラン）を今後策定します。

基本方針	施策名	基本方針	施策名
1. 安心・安全な森林づくり	災害に強い森林整備	3. 人と自然との共生	森林景観の整備
	林道の維持管理・新設		林産物の活用
	危険木の伐採		森林サービス産業の創出
	生活保全林整備		森林所有者の意識向上
	森林病虫害対策		森林環境教育
	治山事業		森に触れる機会の創出
	住民参画型森林整備		緑の少年団活動
2. 適切な人工林管理	林業経営の最適化		森林の生物多様性の保全
	森林経営管理		公共施設の木造化・木質化
	森林施業の集約化		住宅への木材等活用
	森林整備事業		森のステーション
	森林情報の整備		森林のバイオマス利用
	省力・低コストの造林作業の推進	4. 担い手の確保・育成	新規就業者の確保・育成
	鳥獣被害対策		スキルアップ支援
			労働環境の改善
			林業経営体の育成